2013 年度　博士学位請求論文
“Essays on Family Economics and Public Policy”
（家族の経済学に基づく公共政策に関する研究）の要約

経済学研究科　古村　聖

（１）本論文の目的

本論文は、家計内交渉モデルにもとづいて公共政策の経済効果を分析することを目的としている。家族内部の意思決定を分析する従来の研究では、消費をはじめ労働供給や出生などの意思決定は夫婦間の交渉を通じてなされるとされてきた。そして、家族内で各個人の意思をどれだけ反映するかを決めるルールとしての交渉力は、労働市場や結婚市場など家計を取り巻く外的要因によって決まるものとして、モデル分析を行う上では外生的に扱われてきた。しかしながら、実証研究の観点からは、夫婦の交渉力は互いの労働所得に依存することが観察されている。このことは、労働所得が「何人子どもを持つか、誰が子育てをするか」という選択そのものに影響を受けて決まることから、交渉力それ自体も夫婦の意思決定によって内生的に決まることを意味することになる。このアイデアのもと、本論文では、ある交渉力のもとで決定される夫婦の出生選択そのものが、夫婦の交渉力に対して循環的に影響を与える構造を組み込んだ内生的交渉モデルを構築し、現実に観察される事象を経済モデルで描写すると同時に、公共政策に関する標準的な命題の修正を迫ることに挑戦する研究である。

（２）本論文の構成と内容

本論文は、第１章から第６章によって構成されている。

第１章「Introduction」では、複数の国のデータを比較しながら、男性と女性の時間を通じた労働参加状況の変化を追うことによって、人的資本蓄積や貧困に陥る可能性についての男女間の相違を整理している。その上で、そのような相違が存在することが、家計内資源配分について夫婦間で交渉する余地を生むことを示すなど、本論文全体の研究の背景とモチベーションについて整理している。

第２章「The bargaining models of intra-household distribution」では、Gary Becker 教授の研究に端を発する新しい家族の経済学研究の中でも、夫婦間交渉モデルを用いて家計内資源配分について分析を行った既存研究を概説している。Becker 教授の研究以降に展開された標準的な研究においては、家計を１つの意思決定の単位とするモデルのもとで分析が行われることが多かった。それに対して、Manser and Brown (1980, IER)および McElroy and Horney (1981, IER)が提案したナッシュ交渉モデルを用いた家計内資源配分に関する研究を契機として、単一の意思決定

主体として家計を扱ってきたアプローチに代わり、異質な複数個人が存在するもとで話し合いや交渉によって家計内意思決定が行われる状況を分析するアプローチが取られるようになった。ブラックボックスとして扱われてきた家計内部にまで踏み込み、家計内個人の意思決定と行動の解明を目指す試みがなされるようになったのである。

本章の前半では、この家計内交渉モデルのもとで分析を行っている先行研究を整理している。本章の後半では、実証研究で示されている事実を踏まえ、既存の家計内交渉モデルにおける課題を整理している。特に、子どもを持つことが交渉力に与える効果の検討、および家計内交渉モデルにもとづく政策効果の再検討の必要性を中心に、本論文を通じて取り上げる研究課題が紹介されている。

第３章「Fertility and endogenous gender bargaining power」では、既存研究で外生的に仮定されてきた夫婦間の資源配分決定に関する交渉力を内生化する試みを展開している。夫婦間の交渉力が夫婦の間での稼得所得格差に影響を受けている事実をもとに、子どもを持つという意思決定が、子育てを理由にした女性の労働市場からの退出を余儀なくさせ、社会規範やピアープレッシャーを通じて、結婚市場における女性の交渉力を低下させるという状況をモデル化している。

本章の主な結論は以下の通りである。第１に、女性に比べ男性の方が子どもの数を多く希望する場合、経済に複数の安定均衡が生じる。均衡の１つにおいては、女性の交渉力が弱く、子どもの数が多い状態が定常となり、他の均衡においては、女性が経済的に自立しており、子どもの数が少ない経済となっている。第２に、後者のような経済において子育て支援策としての現金給付と現物支給を比較した場合、現金給付の育児支援は出生率に正の効果をもたらすのに対し、現物支給の育児支援は、女性の労働参加を促進することを通じて女性の経済力の上昇をもたらし、政策意図とは逆に、出生率を低下させる可能性がある。第３に、男性に比べ女性の希望する子どもの数が多い場合、女性の賃金率上昇によって出生率が増加することになる。これは、女性の賃金と出生率との間に負の関係があるとしてきた従来の機会費用理論とは対照的な結果と言える。

第４章「Tax reform and endogenous gender bargaining power」では、所得税の課税対象の変更が出生率や女性労働に与える効果を交渉力が内生化された家計内交渉モデルで分析している。1970 年代以降、多くのヨーロッパ諸国が課税の対象を家計単位から個人単位へと移行させた。既存の実証研究ではこうした税制改革による女性の労働参加の増加が有意に観察されている。本章では、その中でも Gustafsson (1992, JPOPE)が課税単位の異なる国を比較することを通じて、子どもの数と女性労働の関係を分析した結果に着目している。そこでは、家計所得を課税

単位とするドイツにおいて、子どもの数と女性の労働参加は負の関係にあったのに対し、個人所得を課税単位とするスウェーデンでは、両者の関係が正になる可能性があるという結果を得ている。女性の労働参加と子どもの数が正の相関を持つという後者の関係は、標準的な機会費用理論では説明できないものとなっており、本章では、交渉力を内生化したモデルによって、これを説明しようとしている。

本章で得られている主な結論は以下のようにまとめられる。女性が男性に比べてより多くの数の子どもを希望する場合に、課税対象を家計所得から個人所得に移行するような税制改革を行うと、夫婦間の異質性を考慮せず、したがって夫婦間交渉が問題にならない伝統的な経済理論モデルに比べ、均衡における子どもの数が増加する。この結果が導出されるメカニズムは、内生化された交渉力を通じて以下のように説明されている。税収を一定に保つという制約をかけたうえで、所得税の課税対象を家計所得から個人所得へ移行させると、累進的な税制度のもとでは、夫婦が同じ所得税率に直面していた状態から、第１稼得者（一般的に賃金率の高い男性）の税率が高くなり、第２稼得者（一般的に賃金率の低い女性）の税率が下がることとなる。これは、妻の労働参加の誘因を高めることにつながり、女性の相対所得を高くすることになる。女性の稼得所得の増加は、家計内資源配分の交渉を行う際に妻に有利に働く。つまり、子どもの数を決定する際に女性の意思が反映されやすくなり、結果として子どもの数が増加するのである。この結果は、女性の方が子どもの数を多く希望しているスウェーデンにおいて、税制改革後、特に子どもを持つ女性の間で労働参加が増加している事実と整合的であり、機会費用をベースに進められてきた研究では説明が難しかった課題に対して、交渉力を内生化したことによって一定の解答を与えることになっている。

第５章「Public pension and endogenous gender bargaining power」では、賦課方式公的年金制度の拡充が出生率にもたらす効果を分析している。先進諸国が直面している少子高齢化を受けて、多くの研究者が年金財政の維持可能性を議論するために賦課方式年金制度と出生率の関係を分析してきた。本研究では、先行研究でこれまで焦点を当てられることの少なかった賦課方式年金制度の持つ家計内所得再分配効果に焦点を当て、寿命の異なる夫婦が家計内資源配分についての交渉を行う世代重複モデルを構築し、賦課方式年金制度が出生率に与える長期的な効果を分析している。

分析の結果、夫婦の寿命が異なるもとで賦課方式年金制度の規模を拡大すると、伝統的な単一個人から構成される家計モデルのもとで得られる均衡と比較して、出生率が減少しやすくなることが明らかになっている。そのメカニズムは以下のように説明される。賦課方式年金制度が拡充されると、寿命の長い女性と寿命の短い男

性がそれぞれ受け取る年金の期待値の差が広がる。したがって年金規模拡大は夫婦間の所得再分配を引き起こすこととなり、家計の意思決定における女性の立場を強める。自分の寿命が長いことを予想している女性は、将来消費を確保しようとするため、労働期の消費財である子どもの数を減らそうとする。結果的に年金規模拡大によって家計内での立場を強めた女性の意思を反映して、家計の子どもの数は減少するのである。夫婦間交渉のない標準的なモデルのもとで、賦課方式年金制度の規模拡大が出生率に対して負の効果を持つ状況を想定した場合、交渉力が内生的に決まるとして導出した本章の結果は、既存研究が想定している以上に年金制度の拡充が出生率にマイナスの影響を与える可能性を示唆することになる。

第６章「Conclusion」では、各章で得られた結論を整理すると同時に、本論文全体を通して展開された議論を包括的にまとめている。また、本論文全体で得られた結論をもとに我が国が直面する問題への政策含意を提示するとともに、ここで新たに提示された理論モデルの実証的観点からの応用可能性など、今後の研究の方向性について考察している。